

基本施策 6-1 協働のまちづくりの体制づくり

■ 5年間で目指すべき姿

自治基本条例による市民と行政の協働のまちづくり

■ 現状と課題

協働のまちづくりを推進するため、平成26年4月に下野市自治基本条例※を施行しましたが、制度の周知啓発を図るため、自治会や地域コミュニティ、市民の自主活動組織やボランティア団体など、地域を支える組織の強化が重要となっています。

人権の尊重は、インターネットでのプライバシー侵害など、社会情勢の変化により新しい課題が生じており、市民の人権に対する意識向上を図る必要があります。また、男女共同参画については、認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進や草の根活動の活性化に取り組む必要があります。

■ 基本方針・指標

下野市自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するため、市民、NPO、企業等の多彩な担い手によるまちづくりと連携し、地域の市民が主体となった地域づくり活動に対する支援の充実を図ります。

人権の尊重については、調和のとれた豊かな社会を実現するため人権意識啓発を推進します。

男女共同参画については、市民アンケート結果から見える課題を把握し、男女共同参画社会を築く方向性を定め、市民との協働のまちづくりを推進します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
市民活動補助事業の団体数	審査会を通過する団体数	10団体	13団体
人権教育講演会の受講者数	—	100名	150名

写真等

ーロメモ

※下野市の自治基本条例とは
自治の担い手である市民、議会及び市が進める自治の基本的な考え方や方向性を示すもので、市民が主役のまちづくりを推進することを基本理念とし、地方自治の本旨に基づくまちづくりを実現することを目的としています。



■主な事業内容・担当課

施策 6-1-1 まちづくり活動の推進

○コミュニティ活動の促進 ○自治会公民館建設費の助成	市民協働推進課	
-------------------------------	---------	--

施策 6-1-2 協働のまちづくりの推進

○自治基本条例によるまちづくりの推進 ○市民活動支援制度の推進 ○協働の指針策定・推進	市民協働推進課	重点
○社会福祉協議会との連携による地域福祉の充実 ○ボランティアセンターの充実	社会福祉課	
○協働のまちづくり市民力養成講座の開催	生涯学習文化課	

施策 6-1-3 人権の尊重と男女共同参画の推進

○人権意識の高揚 ○男女共同参画の推進	市民協働推進課	重点
○人権教育講演会等の開催	生涯学習文化課	

■市民満足度

自治基本条例に基づく市民と行政による協働のまちづくりを推進し、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
まちづくり活動に参加する機会	★★☆☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆
男女共同参画の取組	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

◇協働のまちづくりのための取組

まちづくりの推進では、自治会やコミュニティ推進協議会と連携を図ります。また、情報交換・情報提供を推進し、必要に応じ後援ほか市民活動の支援を行います。

人権尊重の社会づくりを推進するため、人権教育・啓発を推進し人権に対する意識を高めていきます。また、男女共同参画社会の実現に向け、市民、事業者、市民団体等の連携による男女共同参画を推進します。

【主な取組】 ○市民活動支援制度の推進

基本施策 6-2 健全な行財政運営の仕組づくり

■ 5年間で目指すべき姿

行政運営の効率化による健全財政のまちづくり

■ 現状と課題

下野市行政改革大綱の着実な実施により健全財政の確立は概ね達成していますが、少子高齢化の進行による自主財源の減収や社会保障費の負担増、さらに市民ニーズの多様化・高度化など、より一層の行財政改革に取り組む必要があります。また、公共施設の老朽化が進行する中、施設の更新・統廃合・長寿命化が課題となっています。

市民の理解に基づく行財政運営を推進するため、情報ネットワークを活用した行政情報の発信をより積極的に行う必要があります。交通網の発達による生活圏の拡大に対応するため、広域的な行政サービスが求められています。

今後の人口減少と地域経済縮小による課題を市民と共有するとともに、協働による対策が重要となっています。

■ 基本方針・指標

下野市長期財政健全化計画に基づき、県内トップクラスの財政の健全性を維持します。

そのため、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については、引き続き県内 14 市の平均値以内の維持に努めます。また、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率についても、引き続きマイナスを維持します。

公共施設については計画的・効率的な管理運営・利活用を推進し、財政負担を考慮した施設の再配置計画に取り組みます。

近隣市町と広域的に連携・協力し、行政サービスの向上及び効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上と定住促進を図ります。また、市民が広域的に利用できるサービスなど情報ネットワークによる積極的な情報発信を進めます。

人口減少等に伴う課題の危機感を市民と共有し、市民と協働による地方創生に係る各種施策について総合的かつ計画的に実施します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
経常収支比率	義務的経費（人件費・扶助費・公債費など）への、一般財源（市税など）の充当割合。財政構造の弾力性を判断するもの。 【低いほうが良い】	85.5% ※県内 14 市の平均値は 90.2%	県内 14 市の平均値以内の維持
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債の割合を示す。 【低いほうが良い】	-69.4% ※県内 14 市の平均値は+17.3%	マイナスを維持
市ホームページアクセス数	—	110 万件	120 万件

■主な事業内容・担当課

施策 6-2-1 行財政改革の推進

○財政改革の推進	財政課	重点
○行政改革の推進 ○事務事業評価の充実・活用 ○公共施設の再配置等の検討 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・見直し	総合政策課	重点

施策 6-2-2 広報・広聴の充実

○広報（各種情報発信手段の活用）の充実 ○広聴（市政懇談会等）の充実	総合政策課	重点
---------------------------------------	-------	----

施策 6-2-3 広域行政の推進

○広域連携事業の取組	総合政策課	
------------	-------	--

■市民満足度

行政運営の効率化を図り、財政負担を抑制するために、市民サービスの向上や事務の効率化など、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
市の財政運営	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
市役所の窓口サービス	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

事務事業評価、行政改革大綱実施計画の進捗管理は、公募による市民及び学識経験者による組織で実施します。また、公共施設の再配置等については、市民などで構成する「検討委員会」を開催します。

- 【主な取組】
- 総合計画推進事業
 - 公共施設マネジメント※基本方針等策定事業

写真等

一口メモ

※公共施設マネジメントとは
過去に建設された公共施設の老朽化が一斉に進行している状況や人口減少による税収減による投資余力の低下、さらに住民ニーズの変化等により、長期的な視点で施設のあるべき方向性を明らかにすることです。

